

令和8年度大船渡碁石海岸観光まつり「グルメコーナー」出店要領

1 開催日時	<p>令和8年5月3日(日・祝)～4日(月・祝)の2日間 販売時間：午前9時～午後3時(両日) ※開始・終了時間厳守、特に終了時間を守らない出展者が例年散見されます。時間厳守にご協力ください。</p>
2 会場	碁石海岸レストハウス前大型車駐車場
3 目的	大船渡市周辺ならではの食の販売を行い、観光客等に広く周知するとともに、特産品の需要拡大に資することを目的とする。また、地域の特色ある食に加えて、幅広いジャンルの食を提供することで、来場者の満足度向上と会場の賑わい創出を図ることを目的とする。
4 販売商品について	<p>・その場での飲食が可能なメニューを中心に販売をお願いいたします。 ・適切にパッケージされたお持ち帰り用の特産品の販売も可能です。 ※ 大船渡保健所の規定・指導に基づき、季節を考慮し、提供品には十分な配慮をお願いします。</p>
5 主催	碁石海岸観光まつり実行委員会
6 販売台規格	1業者当り1小間(1小間=360cm×360cm) ただし、出店数により調整する場合があります。
7 出店手数料	1業者当たり売上金の10%(※まつり当日に徴収します。)
8 主催者の準備品	テント、パイプイス、販売台、長机 ※電源はありません
9 出店者の準備品	ポップ、釣り銭、買物袋、容器、冷蔵ケース、白布などの装飾品等
10 搬入時間	5月3日(日・祝)、4日(月・祝) 午前7時30分～午前8時30分 ※午前8時30分～午後3時10分まで、場内への車両の乗り入れ不可 両日とも、午前8時30分までに商品の陳列を完了すること。
11 申込期限	令和8年4月3日(金)
12 その他	<p>(1) 大船渡保健所の「イベント等での臨時営業許可」や「移動食品の営業許可証登録」等、保健所の許可が必要となる事業者は、各自手続きをされるようお願いいたします。 ※ 当実行委員会では「グルメコーナー」での食品の臨時営業許可の取得はいたしません。</p> <p>(2) 会場には給排水設備がないため、会場内での原材料からの仕込み調理は許可できません。また、生肉・生魚介類等、サラダ等、生ものの提供は不可とし、調理行程の簡易なものの加熱調理行為、または原材料の仕込みが終わった品の加熱行為のみに限り許可します。</p> <p>(3) 大船渡保健所の規定・指導に基づき、季節を考慮し、提供品には十分な配慮をお願いします。</p> <p>(4) 電源等の手配及び冷凍・冷蔵施設等の貸出はしませんので、各自で必ず準備をお願いします。</p>

	<p>(5) 品傷みのないよう、出店者の責任において商品管理をお願いします。</p> <p>(6) 販売代金等の金銭管理は、出店者が責任を持って厳重に管理してください。また、釣銭は不足のないよう各自ご準備ください。</p> <p>(7) 商品価格は、消費税及び袋代を含んだ額で表示願います。</p> <p>(8) 「アレルギー表示」についてご協力願います。店頭に表示いただくなど、来場者が簡単に確認できる形が望ましいです。</p> <p>(9) まつり当日の駐車場について、出店者用駐車場（1店舗につき1台）を提供します。こちらについては、後日連絡します。業者用指定駐車場以外の使用は認めません。</p> <p>(10) 売上の申告内容と実際の売上との間に差異が見受けられるケースが一部で確認されています。主催者としても厳しい資金繰りの中でイベントの継続に努めている状況にあり、皆様からの出店手数料は、今後も開催を続けていくための大切な運営資金となっています。正確な売上申告と出店手数料の納入を何卒よろしくお願い申し上げます。<u>なお、申告内容と大きな差異が確認された場合には、翌年以降の出店をお断りすることがあります。</u></p> <p>(11) <u>実行委員会からの注意事項等が遵守されない場合、翌年以降の出店をお断りすることがあります。</u></p>
<p>13 申 込 方 法</p>	<p>別紙出店申込書に必要事項を記入の上、事務局に提出願います。</p> <p>〒022-8501 大船渡市盛町字津野沢15</p> <p>基石海岸観光まつり実行委員会事務局（大船渡市観光交流推進室内）</p> <p>TEL：0192-27-3111</p> <p>FAX：0192-26-4477</p> <p>MAIL：ofu_kanko@city.ofunato.iwate.jp</p>